

平成 20 年 4 月 10 日

大 阪 府
知 事 橋 下 徹 殿
大阪府議会
議 長 岩 見 星 光 殿
大阪府教育委員会
教育長 総山哲男 殿

全日本博物館学会
会長 鷹野光行

日本展示学会
会長 端 信行

日本ミュージアム・マネジメント学会
会長 大堀 哲

府立博物館等の廃止等検討にあたっての認識について（質問）

拝啓

時下、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

貴職におかれましては大阪府財政改善について種々ご検討されていること、大変ご苦勞なことと存じ上げます。

さて、報道等によりますと、大阪府立の博物館についても廃止・売却等の検討対象とされていると聞き及んでおります。本学会といたしましては、この件の進展、帰趨に、重大な関心と憂慮の念を持っております。そこで、府立施設の見直し検討にあたって、博物館という地域における生涯学習の中核的な拠点についての貴職のお考えをお伺いいたしたく、文書をお送りする次第です。以下の 3 点の質問について、文書にて回答を頂戴できれば幸いです。

- (1) 公共財として現在博物館に所蔵されている貴重な資料について、今後いかなる場所、いかなる体制の下で保存管理し、市民のために活用していくことが適当であるとお考えになりますか。
- (2) 教育基本法、社会教育法、博物館法に依拠する社会教育施設として、生涯学習社会構築また地域文化創造のための重要な場である博物館(特に博物館法に基づく登録博物館)の役割についてどのように認識しておられますか。
- (3) 博物館に限らず、市民のための公の施設については、単に行政内における評価のみにとどまらず、第三者機関等によるしかるべき評価がまず行われるべきものと思いますが、この点についてのお考えはいかがでしょうか。

お忙しい中、ご無理をお願いいたしますが、廃止・売却等を決定する前に、貴職のお考えをあらかじめお聞かせください。なお、まことに勝手ながら、回答文書は 2008 年 4 月 30 日までに頂戴いたしたく存じます。どうぞよろしくおねがい申し上げます。

敬具